想像してみよう 金沢のミライ
IMAGINE
KANAZAWA 2030

金沢市食品ロス削減推進計画

［ 概要版 ］

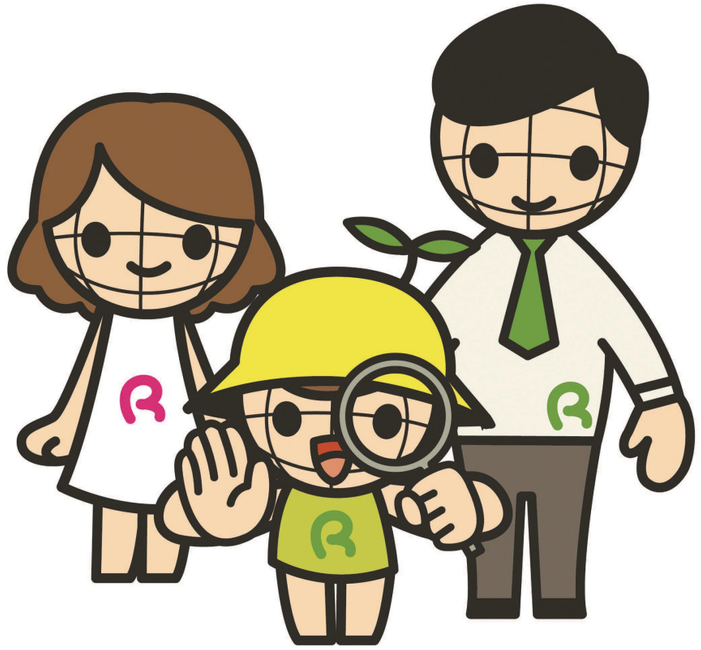

計画策定の背景

日本では、まだ食べられる食品が、生産、製造、販売、消費の各段階において日常的に廃棄され、毎年約600万トン以上の食品ロス※が発生していると推計されています。
平成27（2015）年９月、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」において食品廃棄の削減目標が掲げられており、国際的にも重要な課題となっています。
日本においても、食品ロス量における削減目標が掲げられるほか、令和元年(2019)10月には「食品ロス削減の推進に関する法律（略称　食品ロス削減推進法）」が施行されました。

※本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品のこと。（食品廃棄物には食品ロスのほか、例えば、魚・肉の骨等、食べられない部分が含まれる。）

金沢市食品ロス削減推進計画とは？

市民、事業者、行政等の多様な主体の連携により、継続的・計画的に食品ロスの削減を推進していくための計画です。
令和２（2020）年２月に策定した「金沢市ごみ処理基本計画（第６期）」における食品ロス削減に関する事項の個別計画として位置付けるものです。

金 沢 市

計画期間

令和３（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間

「金沢市ごみ処理基本計画（第６期）」の改定に合わせ令和６（2024）年度に見直すこととし、「金沢市ごみ処理基本計画（第７期）」の中に位置づけることとします。

計画の数値目標

〔本市の食品ロス量〕

現状（H30／2018）	中間年（R6／2024）	目標年（R12／2030）
21,800t	19,600t	17,400t

4,400t減（▲20%）

金沢市の食品ロスの現状

平成30（2018）年度に実施した組成調査結果から、本市の食品ロスの量を約21,800トン[家庭系：9,100トン 事業系：12,700トン]と推計しています。

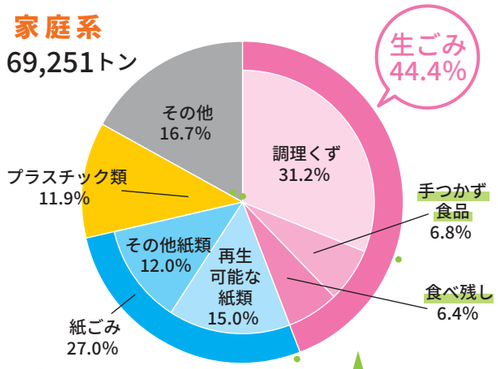

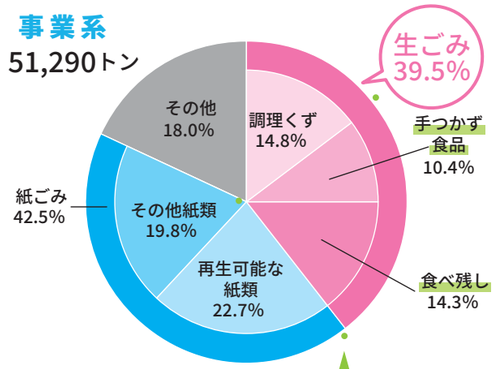

食品ロスが燃やすごみ全体の約13%を占めています　生ごみのうち約3割

食品ロスが燃やすごみ全体の約25%を占めています　生ごみのうち約6割

金沢市環境局環境政策課
〒920－8577　金沢市柿木畠１番１号
TEL　076－220－2304
FAX　076－260－7193
e-mail　kansei@city.kanazawa.lg.jp

金沢市のウェブサイトでは、食品ロス削減のために実践できる取り組みや、市の行う施策（フードドライブ活動、いいね・食べきり推進店など）を紹介しています。

金沢市　食品ロス で検索

基本理念 食べ物の“もったいない”がないまち

本計画では、豊かな食文化と食べ物を大切にする意識を持つ私たちが“もったいない”を再認識し、
市民・事業者・市の相互の連携協力により、食品ロスの削減につながる取り組みを進め、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指します。

計画の数値目標

目標年を令和12（2030）年度とし、平成30（2018）年度比で約20％減とする数値目標を設定しました。

現状（H30／2018） **21,800トン** → 目標年（R12／2030） **17,400トン**

計画の基本方針と主な取組

基本方針 1 食品ロス発生抑制のための普及啓発

市民が、食品ロス削減の必要性を理解し、食品ロスを発生させない行動に移すことができるよう、継続した普及啓発を実施します。

- 施策① 暮らしの中での食品ロスの削減
- 施策② 若年者、子どもへの周知啓発

基本方針 2 市民・事業者との協働による食品ロス削減の推進

市民・事業者との連携協力のもと、未利用食品の活用や販売、外食等で発生する食品ロスの削減を推進します。

- 施策③ フードバンク※事業の推進
- 施策④ フードドライブ※活動の拡充
- 施策⑤ 食品関連事業者における食品ロスの削減

※「フードバンク」品質には問題ないが通常の販売が困難な食品を、NPO等が企業から引き取って、福祉施設等へ無償で提供する活動

※「フードドライブ」家庭で利用されない食品を持ち寄り、福祉施設等へ無償で提供する活動

基本方針 3 食品ロス削減に向けた推進体制の整備

市民（消費者）、事業者、関係団体、市等各主体が積極的に削減対策に取り組むとともに、相互に情報共有及び連携できる体制を整えます。

- 施策⑥ 関係団体との連携強化
- 施策⑦ 庁内関係部局間での連携した施策の実施

基本方針 4 食品廃棄物の資源循環の推進

食品ロス削減の対策を実施した上でも生じる食品廃棄物については、適正な再生利用に取り組みます。

- 施策⑧ 適正な再生利用の取り組み促進

各主体の役割

市民（消費者）、事業者、市等がそれぞれの立場で食品ロスの削減に積極的に取り組むとともに、連携し、計画を推進します。

市民（消費者）の役割

食品ロスの削減の必要性・重要性について理解を深め、削減を実践

暮らしの中で食べきり、使いきりを実践し、事業者の取り組みを理解するとともに、過度の鮮度志向の見直し等、消費者としてできることに取り組むよう努めます。

事業者の役割

事業活動から発生する食品ロスの削減を実践

- 過剰生産の防止や、期限の迫った食品の値引き等売り切りの工夫、未利用食品のフードバンクへの提供等、積極的に食品ロスの削減に努めます。
- 市民（消費者）、市等と連携協力して食品ロス削減の取り組みが推進されるよう努めます。

市の役割

食品ロス削減に向けた施策の実施と推進体制の整備

市民、事業者、関係団体等との連携強化を図り、推進体制を整備するとともに、求められる役割を実践する市民や事業者が増えるよう、各種施策を積極的に実施します。